

2019年度「内川芳美基金国際学会報告奨励金」の募集について

日本マス・コミュニケーション学会では2017年度より、本学会の理事・会長を務められた故内川芳美名誉会員（東京大学名誉教授）の寄贈を原資とする「内川芳美基金」の事業のひとつとして「内川芳美基金国際学会報告奨励金」を設置しました。この奨励金は、若手会員の学術研究の国際化を奨励することを目的に、海外で開催される関連学会での研究発表のために海外渡航する若手会員に対し、これに係る渡航費など経費の一部を補助する制度です。募集要項は、以下のとおりです。奮ってご応募ください。

1.応募資格

本学会の会員で、申請時に満40歳以下の会員を対象とします。

- * 申請時に当該年度までの会費が未納の会員は応募資格がありません。
- * 補助については、1名の会員につき通算2回までとします。

2.補助対象となる機会

下記の学会が海外で開催する学会等の公的な場での研究発表とします。

- ① IAMCR (the International Association for Media and Communication Research)
- ② ICA (the International Communication Association)
- ③ AEJMC (the Association for Education in Journalism and Mass Communication)

上記のいずれかの年次大会あるいはそれに準じる大会で発表する方を優先します。上記以外の国際学会やシンポジウムで発表する場合は、その学会が助成の対象として適切かどうかを国際委員会で審査します。

3.採用者数

若干名

4.補助する経費対象/補助額など

(1)補助対象となる経費

日本（または国外居住地）の空港から発表場所までの航空運賃、空港使用料、出入国税、公共交通機関の利用料金など

*補助対象は、2019年4月1日～2020年3月31日の間に渡航・帰着した場合に限ります（本補助金申請の際の各種領収書も当該年度発行のものに限ります）。

(2)補助額

上記経費について1人当たり20万円を限度として補助します。

(3)採否発表・補助額の決定

申請締め切り後、国際委員会および理事会で審議し採否・補助額を決定し結果を通知します。

5.申請締め切り

2020年2月14日(金) (必着)

6.審査結果は、決定後速やかに応募者に通知し、学会HP・会報で公表します。

7.申請方法と必要書類

(1) 申請方法

申請締め切りまでに必要書類を下記の学会事務局あてに簡易書留で郵送してください。封筒には「内川芳美基金国際学会報告奨励金申請書」在中と朱書きしてください。

(2) 必要書類

①「内川芳美基金国際学会報告奨励金」申請書

②学会開催要項

*学会の概要(名称、開催場所・時期がわかるもの)を記した書類。

③学会発表承諾書(主催機関からの発表者決定通知のこと。)

④学会プログラム

*学会発表者氏名がプログラムに印字されていること。

⑤学会発表のための論文要旨、又は当該論文

⑥「2.補助対象となる機会」に示した3学会以外の申請の場合、当該国際学会やシンポジウムに関する情報(目的、歴史、規模等など)を簡潔かつ明瞭に記載すること。

⑦他組織からの援助のないものを原則として優先するので、申請時に他の組織による援助を申請中か、あるいは援助を受けることが決定したものは、その旨を明記すること。

8.申請書提出先および問い合わせ先

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院情報学環 水越研究室内 日本マス・コミュニケーション学会事務局

email:mscom@jmscom.org

*メールにて問い合わせの場合、件名に「内川芳美基金国際学会報告奨励金申請に関して」と明記してください。

9. 渡航後の手続き

内川芳美基金国際学会報告奨励金での渡航を終えたのち、報告書(1,600字程度)と精算に必要な領収書(宛名は申請者の個人名とする)を学会事務局あて提出していただきます。

以 上